

第1章

幅広い県民の参加による道徳性・社会性の向上

テーマ 1 「いじめ問題等への対応」

■ 背景(課題)

いじめは、児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、自己や他の人の心身を深く傷つける深刻な問題である。

文部科学省の実態調査によると、本県においても、毎年、多数のいじめの認知件数が報告されており、依然として憂慮すべき状況となっている(図表1)。

【図表1：いじめの認知件数の推移】(国・公・私立) 単位：件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
H20	4,949(1位)	4,273(1位)	462(1位)	15(7位)
H21	4,345(2位)	3,571(1位)	405(3位)	8(10位)
H22	5,010(1位)	3,812(2位)	471(3位)	15(8位)
H23	4,502(2位)	3,645(1位)	359(4位)	17(6位)
H24	7,136(5位)	4,734(3位)	363(14位)	14(20位)

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より愛知県分を抜粋
()内は全国順位

■ 関連する施策の実施状況

本県では、いじめ問題について、未然防止・早期発見・早期対応を基本として対応している。平成25年度の主な取組は以下のとおりである。

・ 公立学校へのスクールカウンセラーの配置

公立中学校全校への配置と県立高等学校の拠点校への配置の継続並びに公立小学校の拠点校への配置を拡充し、子どもたちが悩みを気軽に相談できる機会の一層の充実を図った。併せて、指導的立場の臨床心理士であるスーパーバイザーを増員し、スクールカウンセラーの資質向上や緊急に支援が必要な場合や重篤な事案に対して適切に対応できる体制を充実させた(図表2)。

また、学校において、スクールカウンセラーを生徒指導のあらゆる場面で積極的に活用するよう、リーフレット「実効性のある校内生徒指導体制の確立に向けて」(平成26年3月)を作成した。

【図表2：スクールカウンセラーの配置人数】

区分	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	70	144	161	173	181
中学校	303	303	304	304	307
高等学校	21	23	30	30	30
スーパーバイザー	0	0	0	3	5

※公立学校(名古屋市立を除く)

スクールカウンセラーを活用する

学校における生徒指導体制を充実させるためには、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを**3つの「場」**でも活用することが重要です。

- ◆ **情報共有と共通理解の場**
 <例> 児童生徒理解のための研修会の講師
- ◆ **検討と検証の場**
 <例> アンケート調査の作成や分析
- ◆ **個別事案への対応の場**
 <例> 教育相談や指導の進め方についての助言

※ その他スクールカウンセラーの具体的な活用方法については、愛知県教育委員会義務教育課HP掲載の「スクールカウンセラー活用リーフ」を参考にしてください。

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoiku/>

【スクールカウンセラーの活用場面】

いじめのことで悩んだら

そっと相談

きつと安心

いじめほっとライン 毎日24時間

☎0570-078310

いじめの被害に関する相談は……
被害少年相談電話（愛知県警察本部）
平日 9:00～17:00
TEL 0120-786770

愛知県

ランドセル・生徒手帳など、身近なものに貼ってください。

【いじめほっとライン24】

- ・ 24時間いじめ電話相談（いじめほっとライン24）の継続実施
 いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるように、年末年始を含む24時間体制で臨床心理士によるいじめ電話相談を実施した。
- ・ いじめ対応支援チームの設置
 深刻・重大で解決が困難ないじめ事案に対する市町村教育委員会の対応を支援するために、弁護士、臨床心理士などの専門家で構成するいじめ対応支援チームを新たに設置した。
- ・ 「愛知県いじめ防止基本方針」の策定に向けた検討
 平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、本県のいじめ防止等の対策を推進するための基本方針となる「愛知県いじめ防止基本方針」の策定に向けた検討を、知事部局と連携して行った。
- ・ 学校と警察との連携の推進
 平成26年2月に、県教育委員会と県警察本部との間で、県立学校における重大かつ深刻ないじめ事案等に関して、情報共有や連携した指導を実施する協定書を締結し、連携して子どもたちの健全な育成を支援する体制を整備した。

・ 電柱広告による啓発

平成26年3月に、電柱に設置された広告看板にいじめ防止等に関する標語や電話相談先を掲出する協定を、電柱広告会社との間で締結した。



【電柱広告による啓発】

・ 校内生徒指導体制の充実

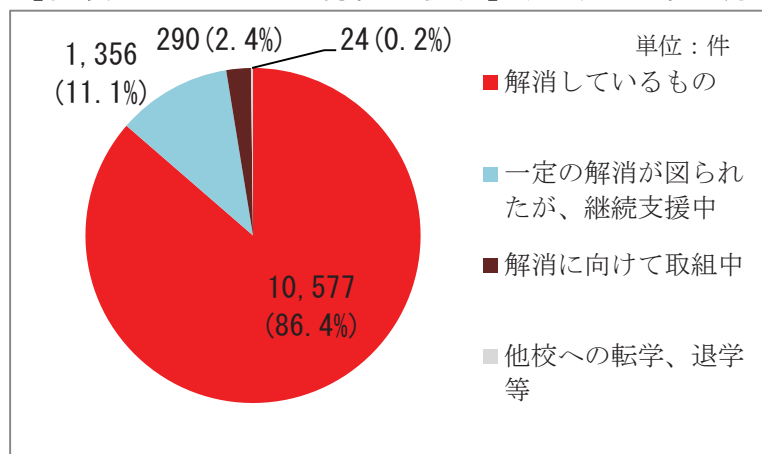
学校では、「いじめ・不登校対策委員会」等を組織し、研修による教職員の意識の向上や、児童生徒へのアンケート内容を工夫するなどして積極的に実態把握に努めるとともに、把握した事案については、担任教師だけでなく、スクールカウンセラーや養護教諭などとも連携して全校体制で解決に当たっている。

■ **取組の成果**

本県のいじめの認知件数は全国でも上位であるが、これは、些細な事案も見逃さずにきめ細かい対応に努めている結果であると捉えている。

その結果、本県では、平成24年度に認知した12,247件のいじめのうち、97.5%に当たる11,933件について解消、または一定の解消が図られている（図表3）。

【図表3：いじめの現在の状況】（平成25年3月31日現在）



※割合については、四捨五入の関係で、合計が100%とならない
 ※文部科学省「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より愛知県分をグラフ化

■ **課題**

本県では、積極的な事案の把握ときめ細かな対応により、いじめ問題の解消に取り組んでいるところであるが、毎年多数のいじめが新たに発生していることや、教師の目の届かないところで深刻な事態に陥っているケースも考えられることから、これからも、「いじめはどの学校・学級でも起こりうる」との認識のもと、いじめを見逃さず、積極的に解消に努めていかなければならない。

県教育委員会が公立小・中学校を対象に実施した調査では、校内の生徒指導体制の課題として、教師の共通理解を図ることなどが挙げられている。学校全体が一つのチームとなって対応していくためには、各学校で、教員間の共通理解や情報共有の場を充実させるなど、より実効性のある生徒指導体制を確立していかなければならない（図表4）。

また、学校だけでは解決できない深刻な事案や重大な事案については、警察等の関係機関と連携した対応が必要となることから、県立の高等学校・特別支援学校では、平成25年度に締結した協定に基づき、学校と警察が適時・的確に情報を共有できるよう連絡体制の充実を一層図っていく必要がある。同様に警察機関との協定を締結した市町村教育委員会は13市町村あるものの、情報の共有等の取組はまだ十分には行われていないことから、今後も、市町村教育委員会に働きかけ、学校と警察の連携体制の整備を支援していく。

さらに、地域における医療機関や児童福祉施設等との連携を促進していく必要がある。

【図表4：校内指導体制で課題と感じていること】

項目	小学校	中学校
教師の共通理解を図る必要がある	26%	47%
教師の力量を高める必要がある	23%	45%
会議が報告だけで終わってしまう	23%	18%
報告・連絡・相談が十分に機能していない	13%	27%

※県義務教育課「平成25年度校内生徒指導体制に関する調査」
回答校：小学校493校
中学校212校
(複数回答)

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

平成26年度中に「愛知県いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策を一層推進する。また、いじめ対応支援チームの派遣対象を県立の高等学校、特別支援学校にも拡大する。

また、各学校の生徒指導体制の充実が図られるよう、これまでに作成したリーフレット等を活用して、学校に働きかけていく。

〈長期的に取り組むこと〉

スクールカウンセラーの配置拡充に加え、学校だけでは解決できない課題について、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図る。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課)

テーマ 2 「生徒指導のあり方」

■ 背景(課題)

平成24年度末、他県において部活動を背景とした高校生の自殺事案が発生したことを受け、生徒を指導する過程における体罰が全国的に問題となった。

緊急に実施された文部科学省の調査では、平成24年度に全国4,152校で6,721件の体罰事案が把握された。本県の公立学校においても、112校で154件が報告され、児童生徒にけがを負わせた事例や体罰が繰り返されている事例などが明らかになった。

また、平成25年度には、体罰事案ではないが、県立学校において行き過ぎた制服指導などの不適切な指導事例が生じていたことも明らかとなった。

学校教育は、教師と生徒の信頼関係の上に成り立っており、体罰や行き過ぎた指導は、教師と生徒の信頼関係を大きく損なうものとなる。

もとより、体罰は、学校教育法に違反するのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、力による解決の志向を助長し、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れがあり、いかなる場合でも決して許されるものではないことを、教育に携わる者全てが深く認識する必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底を図った。

・ 研修会等での周知・徹底

各種研修会等の場で、体罰の禁止を周知・徹底するとともに、具体的な事例をもとに、体罰の防止や根絶に向けた具体的な取組について話し合いを行った。

・ 研究会の立ち上げ

生徒指導及び部活動指導において成果を上げている教員を中心とした研究会を立ち上げ、体罰によらない指導のあり方について研究を進めた。

・ 生徒や保護者の意見の把握

県立学校においては、体罰事案の把握や、学校の指導方法の点検・改善等に生かすため、意見箱の設置や生徒アンケートの充実により、生徒や保護者の意見の把握に努めた。

■ 取組の成果

研究会では、実態調査の分析結果を元に、生徒指導の様々な場面や、部活動指導における指導の現状、体罰事案が発生する背景、指導のあり方について研究協議を行い、その成果を校内研修等で活用するための参考資料「全ての子どもが笑顔になるために一生徒理解と指導力の向上を目指して」として取りまとめ、全

県立学校に配付した。

資料は、チェックシートやアンケート等を盛り込むとともに、校内研修で実施できる研修方法を紹介するなど、学校現場で活用できる内容とした。

■ 課題

体罰が行われる背景としては、指導効果を上げるための有効な手立てという誤った認識を持った教員がいること、指導に従わない生徒の態度に対して思わず感情的になるなど、怒りをコントロールできない教員がいることなどがある。

体罰や不適切な指導の根絶に向けては、教職員の意識の啓発により誤った認識を正すとともに、生徒一人ひとりに寄り添い、生徒が発する言動の背景までも探り出すことができるよう、教職員の資質向上を図っていかなければならない。

◆ 部活動の指導の中での主な事例

- 期待しているキャプテンが、期待に反する行為に及んだ。
- 選手（レギュラー）として期待しているのに、それを裏切る行為をした。
 - 説諭する中で、自分のキャプテンへの期待を込めるため
自分の思い（期待している選手に裏切られたという思い）を伝えるため
「叩くぞ」と言って生徒が「はい」と言ったため（生徒了解の上）

【課題】

- ・体罰という意識がない
- ・部活動においては、体罰は容認されると思っている
- ・自らが受けてきた指導で、効果的だと思っている

◆ 生活指導の中で体罰を行った主な事例

- 遅刻や授業態度、身だしなみ等の生活指導上の問題で指導をする中で、生徒がふてくされた態度をとった、教員に向かって暴言を吐いた。
 - 何とか分かってほしいと思ったため
再三の注意に従わないため感情的になったため
生徒の態度に思わずかっとなったため

【課題】

- ・指導に従わない生徒への指導方法を身に付けていない
- ・教員のアンガーマネジメントができていない など

※参考資料「全ての子どもが笑顔になるために―生徒理解と指導力の向上を目指して―」より

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

全県立学校の生徒指導主事を集め、作成した参考資料を活用した校内研修の充実等について呼びかける。また、県教育委員会主催の研修や個別の学校訪問活動を通じて、人権尊重と体罰の根絶をさらに徹底する。

〈長期的に取り組むこと〉

すべての児童生徒が笑顔で学校生活を送ることができるよう、教員研修のあらゆる場面において、生徒理解と指導力の向上に継続的に取り組んでいく。

（関係課室：高等学校教育課、義務教育課、体育スポーツ課）

テーマ3 「社会全体のモラル・マナーの向上」

■ 背景(課題)

子どもたちが道徳性や社会性を身に付けることは、社会生活を送る上で不可欠であり、平成21年度に実施した県政モニターアンケートでも、「今後、県が力を入れるべき」教育分野の1位に「道徳教育」が挙げられるなど、道徳性・社会性の向上は、県民からも強く期待されている。

今日、社会全体のモラルの低下や少子化、核家族化による家庭の教育力の低下などが指摘されているが、道徳性・社会性は、社会や人との関わりの中で育まれるものであることから、その向上については、学校はもとより、家庭や地域が一体となって取り組む必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

・ 教育キャンペーンの実施

全県を挙げて子どもたちの道徳性・社会性を育てていく気運を醸成するため、平成25年度は、『いじめ・暴力』から子どもを守ろう」を重点テーマとした教育キャンペーンを実施した。また、県内66か所の市町村や学校で、いじめをテーマとした学校集会やあいさつ運動などの、児童生徒を主体としたキャンペーン活動が実施された。

・ 地域や家庭と連携した取組

高等学校を中心として、地域や家庭と連携して生徒の健全育成に取り組む「地域協働生徒指導推進事業」において、各地域で生徒による標語・ポスター作成や講演会の実施などに取り組んだ。

県内全小・中学校では、家庭・地域と連携して奉仕活動等の体験活動に取り組み、子どもたちの道徳的実践力を育成した。

・ 成果や活動内容の普及・啓発

事業の成果や県・市町村教育委員会、各学校の取組等を道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、各学校の道徳教育の一層の推進を図るとともに、家庭や地域へも情報発信することにより、家庭・地域・学校の連携を促進した。「モラルBOX」の1日あたりのアクセス件数は、24年度625件から25年度806件に増加した。

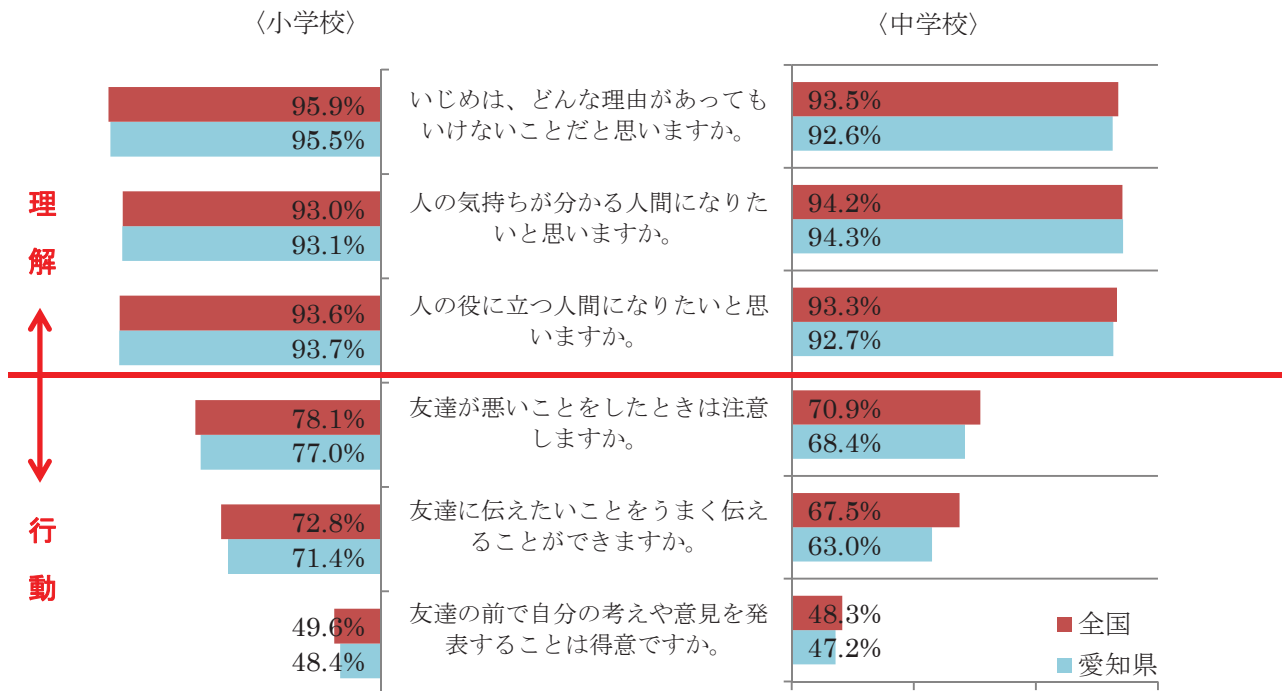
■ 取組の成果

文部科学省の調査では、「人の気持ちが分かる人間になりたい」「人の役に立つ人間になりたい」と思っている子どもたちは全国平均で9割を超え、本県の子どもたちにも同様の姿が見られる。しかしながら、全国の傾向と同様に、本県においても、

道徳的に大切なことは理解しているが、人前で行動したり発言したりすることに苦手意識を持っている児童生徒が多く、特に中学生にその傾向が大きいことが読み取れる（図表1）。

【図表1：平成25年度全国学力・学習状況調査結果（公立学校）】

※肯定的な回答をした児童生徒の割合（40%以上の部分のみ表示）



■ 課題

今後とも体験活動などの児童生徒が主体となった取組により、思いを「行動」に移すことができる児童生徒を育てていく必要がある。

また、子どもたちにも携帯電話やスマートフォンが普及する中、無料通話アプリによるいじめなど様々なトラブルが生じており、社会情勢の変化に対応した新たな課題に取り組む必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

平成26年度の教育キャンペーンのテーマを「携帯電話・スマートフォンの安心・安全な利用」と設定し、引き続き児童生徒が主体となるキャンペーンや家庭・地域と連携した取組を実施するとともに、「モラルBOX」への定期的な記事の掲載により、道徳教育の取組を広く家庭・地域・学校に普及する。

〈長期的に取り組むこと〉

道徳性・社会性の向上のためには、粘り強い取組が必要であることから、家庭・地域・学校が連携した取組を一層充実していく。

（関係課室：教育企画室、高等学校教育課、義務教育課）

テーマ 4 「幼児教育の充実」

■ 背景(課題)

小学校に入学したばかりの1年生の児童の中に「集団行動が取れない」、「授業中に座ってられない」、「話を聞かない」などの状態がみられる、いわゆる「小1プロブレム」が課題となっている。

こうした社会生活や学びの基礎となる力は、子どもの発達を見通した上で、乳幼児期から適切に身に付けさせることが大切である。

また、家庭での教育も重要であるが、今日では、子育てについて、家庭の中で祖父母から学んだり、地域の人に相談したり、協力を得るといった機会が少なくなっていることから、家庭の子育てを地域で支えていくことも必要となっている。

■ 関連する施策の実施状況

平成24年度に策定した「愛知の幼児教育指針」の具体的な取組の一つである「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」について研究協議を重ね、具体的な実践例を掲載した手引きをまとめた。また、学校教育や幼児教育の担当者会で、幼保小の連携・接続の重要性について説明し、連携を推進するよう働きかけた。

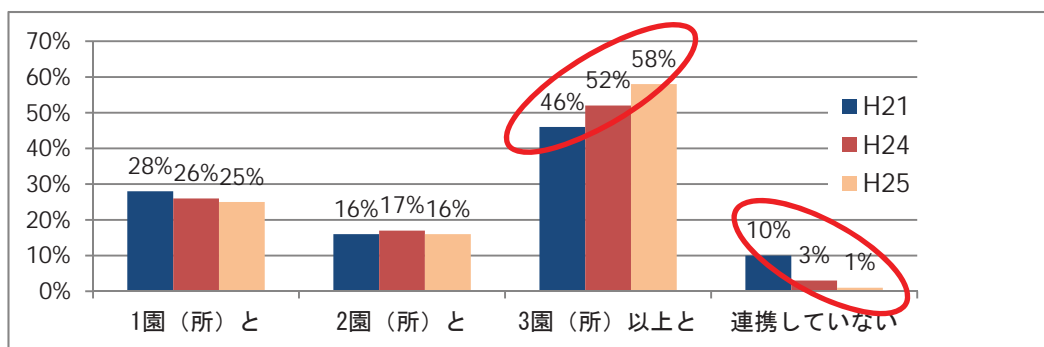
家庭や地域の教育力を向上させるため、地域の家庭教育を担う人材の養成（「親の育ち」スキルアップ講座）及びその人材を活用した学習機会の提供（「親の育ち」家庭教育研修会）等を行うとともに、社会全体で家庭教育を支える気運を醸成するための交流会（子育て支援地域交流会）を実施した。

■ 取組の成果

幼稚園・保育所と連携していない小学校が、平成25年度は1%に減少し、3園（所）以上と連携している小学校の割合が増加しており、幼稚園・保育所と小学校の連携が積極的に進められている（図表1）。

「親の育ち」家庭教育研修会でワークショップ型の研修を行ったところ、83%の参加者が満足したと回答しており、また、「同じ悩みをもっている人がいてほっとした」「お母さん方のアドバイスを参考にしたい」などの評価を得た。

【図表1：幼稚園・保育所と連携している小学校の割合】（名古屋市を除く）



課題

幼保小の連携は進んでいるものの、幼稚園から小学校までの子どもの発達や学びの連続性を見通した教育課程が編成・実施されていない市町村が、依然として全体の85%を占めていることから、子どもたちが小学校入学後の生活に適応し、小学校において実り多い生活や学習ができるように、幼児教育から小学校教育までを見通した教育課程の編成・実施について市町村を支援していく必要がある(図表2)。

【図表2：幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組状況】 (名古屋市を除く)

段階	連携・接続の取組の状況	該当市町村数	
		H24	H25
ステップ0	連携への予定・計画がまだない。	0(0%)	0(0%)
ステップ1	連携・実施に着手したいが、まだ検討中である。	13(25%)	8(15%)
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などがあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。	33(62%)	37(70%)
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。	5(9%)	6(11%)
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。	2(4%)	2(4%)

家庭教育研修会の開催要望は多いものの、講師がまだ少なく、地域によって人数の偏りもあることから、さらに講師を養成する必要がある。

交流会や養成講座により、高まった参加者の家庭教育支援活動への意欲を地域での実践行動に確実に移していくために、効果のあるプログラムを考えたり、地域のボランティアをつなぐ役割を果たすコーディネーターを養成したりする必要がある。

また、子ども・子育て支援新制度がスタートする平成27年4月に向けて、知事部局と連携して取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

作成した手引きを活用し、幼児教育と小学校教育の連携について、積極的に啓発を行っていく。

また、平成26・27年度は、指針の重点目標の一つである「保育者の資質と専門性の向上」について研究協議し、実効性のある具体的な方策を示す手引きを作成・活用し、保育者の資質の向上を図っていく。

家庭教育研修会の講師を育成するための養成講座を開催していく。

〈長期的に取り組むこと〉

家庭と子育て支援団体や関係団体等をつなぎ、地域のネットワークを構築することができるコーディネーターを養成していく。

(関係課室:生涯学習課、義務教育課)

～ 私立幼稚園における実践的な研究・教員研修 ～

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟には、愛知県内にある 421 すべての私立幼稚園が加盟し、様々な教育研究・教員研修を実践している。

① 教育研究の実施

毎年、一年間をかけて課題研究を行い、それを研究紀要にまとめ、全園ならびに関係諸機関に配布している。

平成 24 年度は「幼稚園教育要領の五領域」の内容について、そこに示される 52 項目それぞれに保育の現場でみられる具体的な事例を提示し、幼稚園教育要領の理解推進を図った。

平成 25 年度では幼稚園における保護者対応の実践例から、保護者とのよりよい関係づくりのための方法について研究をすすめた。また、特別に配慮を要する園児に対する指導法についての事例研究も併せて実施した。

このように、毎年、研究のテーマを決め、私立幼稚園ならではの実践的取り組みを実施している。

② 愛知県私立幼稚園連盟が実施する教員研修

愛知県の私立幼稚園には、4,800 人余りの教職員が勤務をしている。日々の保育での実践をするにあたって、学びの機会をもつことは重要である。愛知県私立幼稚園連盟としては、下記のような研修会を毎年開催している。

研修名	講座数	参加者数
新規採用教員研修会	年間 10 講座	参加者 420 名
二年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 267 名
三年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 249 名
10 年経験者研修	年間 3 講座	参加者 80 名
園長主任研修会	年間 3 講座	参加者 110 名
学校評価研修会	年間 2 講座	参加者 90 名
幼稚園教育要領研修会	年間 3 講座	参加者 85 名
特別支援教育研修会	年間 3 講座	参加者 107 名
保護者への対応の仕方を考える研修会	年間 3 講座	参加者 98 名
幼稚園教育課程講座研修	年間 4 講座	参加者 230 名

③ 関連団体の実施する研修への参加

研修会は、愛知県内にとどまらず、関連諸団体とも連携をし、多義にわたる研修や研究を実施している。

研究大会等	内容・開催地
東海北陸地区教育研究大会	参加及び研究発表 平成 25 年度は長野県松本市で開催
幼児教育実践学会	参加及び研究発表 平成 25 年度は福岡県で開催

④ 愛知県内地区別研修会の開催

以上のような研究・研修の他に、近隣幼稚園が集まって身近かに研修を実施することも多くなってきている。

こうすることで、より多くの教職員が共通のテーマで研修を受け、保育実践につなげていくことができるようになってきた。

平成 25 年度では、春日井・一宮・豊川・豊橋・安城・小牧で開催された。

以上のように、様々な研究・研修が実施されているが、幼児教育に対する考え方は日々進歩しており、学ぶ機会を得ることなくして、より良い保育実践を望むことはできないという考えのもと、年を追うごとに、研修への参加者が増えてきている。

(愛知県私立幼稚園連盟とりまとめ 平成 26 年 6 月)

テーマ5 「防災教育の推進」

■ 背景(課題)

東海地震・南海トラフ地震の発生時に甚大な被害が想定されている本県においては、児童生徒が防災について学び、みずから安全確保のための行動がとれる力を身に付けられるよう、防災教育の充実を図る必要がある。

加えて、高校生には、防災に関する知識・技能の習得にとどまらず、学校や地域において、災害発生時や事後の対応に進んで貢献することが期待されている。

また、防災は、学校だけでなく地域をあげて取り組むことが重要であることから、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで防災教育を進め、地域の実情に応じた防災体制を構築していく必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

・ 防災教育指導者研修会

小・中・高、特別支援学校の防災教育担当者、市町村(首長部局及び教育委員会)の防災担当者、地域の防災ボランティアが、災害時の学校と地域の役割確認など地域における防災体制構築に向け、市町村ごとに分かれて、地域が連携して進める防災ネットワークづくりをテーマに情報交換や協議を行った。

・ 高校生防災セミナー

大学と連携した取組により、自然災害に対する知識や防災技術の習得を図るとともに、国内外において災害ボランティア活動に実績があるNPO法人からボランティアの役割や地域住民と積極的に関わっていくことの重要性について学んだ。平成25年度は、救急医療に携わる医師を講師に加え、災害時の医療について考えさせる演習を実施し、より実践的なセミナーとした。

また、セミナーをきっかけとして、各学校で、地域と連携した防災訓練等の取組が実施された。

・ 青少年防災キャンプ推進事業

地域社会が家庭や学校と連携して、避難所体験を取り入れた防災教育プログラムを実施するとともに、事例発表会を開催し成果の普及を図った。



[高校生防災セミナー]



[青少年防災キャンプ(避難所体験)]

■ 取組の成果

それぞれの取組を通して、地域と連携した防災体制の構築や、高校生のボランティアへ参加しようとする意識の醸成、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ることができた。

高校生防災セミナー終了後のアンケートには、9割以上の参加者が有意義であったと回答しており、生徒による今後の抱負として、セミナーで学んだことを地域や学校に広めていきたいという内容の記述が多く記載されていた（図表1）。

【図表1：高校生防災セミナー参加者へのアンケート結果】

対象\評価	大変有意義だった	有意義だった	あまり有意義でなかった	全く有意義でなかった
教員	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%
生徒	47.2%	49.1%	3.8%	0.0%

■ 課題

地域の防災ネットワークの構築を促進していくために、継続した取組と成果の普及・還元が必要である。

また、地域で活動する多くの組織が効果的に連携・協働して防災教育に取り組む体制の構築につながるよう、体験活動の意義や地域全体で取り組む体制をつくることの意義を理解したコーディネーターの育成が必要となる。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

名古屋大学にある防災・減災のための最新施設である「減災館」を利用して体験型の研修時間を増やすなど、研修内容の充実を図りつつ、引き続き県防災局や大学と共同で事業を実施するとともに、市町村（首長部局及び教育委員会）の防災担当者や防災ボランティアなどの参加により、地域と連携した防災教育を推進していく。

〈長期的に取り組むこと〉

地域と連携した防災教育に積極的に取り組み、地域の自主防災活動やボランティア活動を通して、持続可能な社会の担い手を育成していく。

（関係課室：生涯学習課、健康学習課）

■ 効果指標の達成状況

指標：全国学力・学習状況調査で「道徳性」「社会性」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合(小・中学校)

目標：全ての項目で全国平均を上回る。(毎年度)

【25年度の状況】

◆ 小学校では、以下の5項目は全国平均を上回ったが、それ以外は全国平均を下回った。

- ・「学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。」
- ・「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」
- ・「学校のきまりを守っていますか。」
- ・「友達との約束を守っていますか。」
- ・「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。」

◆ 中学校では、以下の3項目は全国平均を上回ったが、それ以外は全国平均を下回った。

- ・「学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。」
- ・「学校の規則を守っていますか。」
- ・「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。」

◆ 小・中学校ともに、22年度と比較して、概ねすべての項目について、肯定的に答えた児童生徒の割合が増加した。

■ 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	本県	96.3%	—	○ 96.8%	○ 96.1%		
	全国	96.5%	—	96.5%	96.0%		
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	本県	○ 65.9%	—	○ 68.8%	○ 68.0%		
	全国	61.6%	—	63.2%	63.9%		
学校のきまりを守っていますか。	本県	○ 89.7%	—	○ 92.6%	○ 91.8%		
	全国	89.2%	—	91.3%	90.6%		
友達との約束を守っていますか。	本県	96.6%	—	○ 97.3%	○ 97.2%		
	全国	96.7%	—	97.1%	97.0%		
人が困っているときは、進んで助けていますか。	本県	78.9%	—	—	—		
	全国	79.6%	—	—	—		
近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか。	本県	88.0%	—	90.1%	90.7%		
	全国	89.9%	—	91.1%	91.8%		
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。	本県	92.0%	—	93.7%	○ 93.1%		
	全国	92.0%	—	94.1%	93.0%		
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	本県	94.6%	—	94.4%	95.5%		
	全国	95.0%	—	95.4%	95.9%		

中 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	本 県	○ 95.2%	—	○ 95.7%	○ 94.8%		
	全 国	95.0%	—	95.0%	94.5%		
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	本 県	33.9%	—	36.8%	41.5%		
	全 国	34.3%	—	37.7%	41.6%		
学校の規則を守っていますか。	本 県	○ 90.8%	—	○ 93.7%	○ 93.4%		
	全 国	90.1%	—	92.3%	92.5%		
友達との約束を守っていますか。	本 県	○ 96.8%	—	○ 97.1%	96.9%		
	全 国	96.6%	—	96.8%	97.0%		
人が困っているときは、進んで助けていますか。	本 県	72.9%	—	—	—		
	全 国	74.3%	—	—	—		
近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか。	本 県	81.5%	—	85.1%	84.4%		
	全 国	83.9%	—	87.3%	87.1%		
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。	本 県	○ 92.9%	—	○ 95.2%	○ 94.3%		
	全 国	92.7%	—	94.9%	94.2%		
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	本 県	90.7%	—	93.0%	92.6%		
	全 国	91.1%	—	93.0%	93.5%		

※ ○は、目標を達成している項目である。

※ 23年度は、東日本大震災の影響により「全国学力・学習状況調査(文部科学省)」は見送りとなった。

指標：本県実施の調査で「道徳性」「社会性」に関係する項目に肯定的に答えた生徒数の割合(高等学校)

目標： 85% (27年度)

【25年度の状況】

◆ 高等学校では、24年度の調査時点で、いずれも目標である85%を達成している。

※次回調査は27年度を予定している。

■本県実施調査の結果(22年度、24年度、27年度に実施)

	高 等 学 校		
	21年度	24年度	27年度
学校のきまりを守ることは大切である。	77.5%	○ 90.5%	
時間を守っている。	77.9%	○ 87.7%	

※ ○は、目標を達成している項目である。

